

令和 元 年度

在 外 研 究 員 報 告 書

所 属	都市情報 学部 都市情報 学科		
職 名	准教授	氏 名	宮本 由紀
調査研究題目	子育て支援政策の日加比較 (Comparative Analysis of Children Care Support Policy between Canada and Japan)		
研究先国	カナダ	研究機関	カルガリー大学
期 間	令和 元 年 9 月 16日 ~ 令和 2 年 6 月 29日		
研究員の種類	長期支給研究員		

在外研究員報告書用紙

筆者は日本の子育て支援政策の有効性について研究を行っている。具体的には、女性が働きながら出産・育児をするためにどのような政策が有効か検証することが目的である。在外研究期間では女性の就業率と出生率が共に日本より高いカナダでの子育てを取り巻く環境や政策について現地調査を行った。在外研究報告書では調査を行った概要を報告する。

[日本とカナダの出生率の現状]

近年、日本では出生率と女性の就業率の二つを上昇させることが求められている。出生率に関する先行研究では女性の就業率と出生率は負の関係性があることが明らかとなっている。つまり、女性の就業率が上がると、出生率が下がるという結果が得られている。従って、出生率と女性の就業率の二つを上昇させる政策を行うことは非常に難しい。一方、カナダでは少子化は日本と同様早急な対策が求められる社会問題となっているが、日本よりも高い出生率を維持している。また、カナダでは[カナダの女性の就業]で述べているが、女性が働きながら出産・育児をするのは一般的である。

[カナダの女性の就業]

カナダにおける 25 歳から 54 歳の女性の就業率（カナダ統計局）を見ると、1953 年には 24%と女性の就業率は低かったが、女性の社会進出が促されるようになった 1990 年には 76%となり、その後順調に上昇し続け 2014 年には 82%となっている。また、カナダでは近年女性の社会的地位の向上にも力を入れている。例えば、トルドー首相は 2015 年 10 月の組閣から 35 人のうち 17 人の女性を閣僚として採用するなど、政府が率先してジェンダー・イクオリティを実践している。この他にも、連邦法によって設立された企業に対しては、取締役会の構成員と上級管理職の性別比率を公開するように推奨し、賃金衡平法を導入することによって、男女の賃金格差を解消するような政策が進められている。

カナダでの産休・育児休暇は日本と同様に政府によって補償されている。カナダでは 15 週の産休を取得することが可能で、その間 55%の給与が支払われる。また、産休は出産予定日直前に連続して取得する必要はなく、妊娠初期に取得することも可能である。育児休暇は父親と母親の両方が取得することが可能で、夫婦合わせて 35 週間取得することが可能である。育児期間の給付額は産休と同額で、休暇前の給料の 55%が支払われる。さらに、カナダでは男性の育児休暇の取得率を高める政策が積極的に行われている。特にケベック州では 2006 年に男性だけが取得できる 5 週間の育児休暇の制度を設け、育児休暇取得率が 21%から 75%に急増している。

[カナダの教育・子育て環境]

カナダでは州によって学校教育が異なるので、以下では筆者が滞在していたアルバータ州の学校教育について述べる。義務教育は 6 歳から 16 歳までで、義務教育が始まる 1 年前つまり 5 歳から幼稚園(Pre-school)が始まる。また、幼稚園から高校までは無料で授業を受けることができる。しかし、ランチタイムや休み時間など先生が在室していない時間、教室に在室する有料ボランティアサービスを受ける場合はその費用を負担しなければならない。また、給食制度はなくお弁当を持参するのが一般的で、お弁当の他にも、おやつの時間に食べる軽食も持参する必要がある。学校でかかる費用はオンラインを使ったクレジット決済で支払うことができる。

両親が共働きの家庭が大多数なため、小学校では before and after school care という学童のようなプログラムが用意されている。また、子供の成長を確認できるような発表会のような学校行事は日中と夕方の 2 回行われ、共働きの両親が発表会に参加できるようになっている。

カナダの夏休みは約 2 ヶ月あり、その間子供達は地域のコミュニケーションセンターや大学、民間などで運営されているサマーキャンプに通うのが一般的である。サマーキャンプは有料でプログラム毎に金額が設定されている。サマーキャンプのプログラムは様々な内容が用意されており、カヌーや自転車、水泳といった外で体を動かすプログラムのほか、科学やアートなど室内で過ごすプログラムもある。筆者の在外研究の受入先であるカルガリーで大学でも大学の施設を使ったサマーキャンプが用意されていた。

[コロナウイルスに対するカナダ政府の対応]

日本同様、カナダにおいてもコロナウイルスが猛威を振るい、アルバータ州では 3 月 18 日に緊急事態宣言が発令された。カナダの労働市場は、業績の悪化などがあつた場合解雇を行うことが一般的なため、政府の失業対策も迅速に行われた。具体的には、カナダ政府は 3 月 25 日に失業者や新型コロナウイルスの影響で収入が激減した人に毎月 2000 カナダドルを 4 ヶ月間支給する緊急対応給付金(Canada Emergency Response Benefit(CERB))を給付することを発表した。また、中小企業に対する

対応も迅速で3月27日は中小企業の運転資金枠を保証するために、カナダ緊急ビジネス口座(Canada Emergency Business Account)が創設された。そして、3月27日には中小企業の3ヶ月分の給与を最大75%まで助成することが決定された。カナダ政府のコロナウイルスによる経済政策は非常に迅速で、3月25日に失業対策を行った以降、5月21日までほぼ毎日何らかの経済政策を行なっている。

[今後の研究活動]

在外研究期間はカナダでの子育てを取り巻く環境や政策について現地調査を行った。今後は現地で行った調査をもとに、日本とカナダの子育て環境や政策を比較・検討し、日本においても女性が働きながら、出産・育児を行うことができる環境整備への提言を行う。